

(別添 1)

【草津市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	12, 079	12, 662	12, 648	12, 490	12, 295
② 予備機を含む 整備上限台数	13, 890	14, 561	14, 545	14, 363	14, 139
③ 整備台数	0	12, 662	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	12, 662	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	101%	102%
⑥ 予備機整備台数	0	996	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	996	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	7%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度に全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：11,000 台 (iPad：8,000 台、Windows：3,000 台)

○処分方法

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者または資源有効利用促進法に基づく製造事業者等
への処理委託 (iPad は下取りの見通し)

○端末のデータの消去方法

iPad : 端末情報の管理を行うツールであるMDM (モバイルデバイス管理) を使用し、遠隔
で消去 (デプロビジョニング) のうえ引き渡し、委託事業者による抹消措置の完了証
明書により確認を行う。

Windows : 委託事業者にてデータ消去ソフトウェア等による消去のうえ回収し、抹消措置の完了
証明書により確認を行う。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 5 月 処分委託事業者の選定 (県共同調達協議会)

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引渡し